

発行者情報

【表紙】	
【公表書類】	発行者情報
【公表日】	2023年12月28日
【発行者の名称】	株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングス
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水嶋 浩雅
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	03-6843-4260
【事務連絡者氏名】	管理部長 山岡 憲治

【担当J-Adviserの名称】	株式会社日本M&Aセンター
【担当J-Adviserの代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三宅 卓
【担当J-Adviserの本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【担当J-Adviserの財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】	https://www.nihon-ma.co.jp/ir/
【電話番号】	03-5220-5454
【取引所金融商品市場等に関する事項】	東京証券取引所 TOKYO PRO Market

なお、振替機関の名称及び住所は、下記のとおりです。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

【公表されるホームページのアドレス】	株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングス http://www.simplex-f-holdings.com 株式会社東京証券取引所 https://www.jpx.co.jp/
--------------------	---

【投資者に対する注意事項】

1. TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3 4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
2. 発行者情報を公表した発行者のその公表の時の役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
3. TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
4. 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第16期中	第17期中	第18期中	第16期	第17期
決算年月		2021年 9月	2022年 9月	2023年 9月	2022年 3月	2023年 3月
営業収益	(千円)	3,526,469	3,319,298	3,804,623	7,829,178	8,905,724
経常利益	(千円)	1,958,008	1,926,574	2,488,758	3,145,400	4,162,993
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(千円)	1,423,167	1,358,671	1,791,219	2,303,815	3,021,369
中間包括利益又は包括利益	(千円)	1,450,993	1,495,458	1,965,486	2,411,482	3,069,505
純資産額	(千円)	7,741,909	7,280,656	7,294,979	8,702,397	8,854,703
総資産額	(千円)	8,728,341	8,217,555	8,510,327	10,853,491	12,251,858
1株当たり純資産額	(円)	910.81	1,400.13	2,330.66	1,023.81	1,702.83
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	—	—	—	—	—
1株当たり中間(当期)純利益金額	(円)	113.50	176.71	389.35	218.89	468.60
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	88.7	88.6	85.7	80.2	72.3
自己資本利益率	(%)	17.1	17.0	22.2	26.2	34.4
株価収益率	(倍)	4.1	5.0	4.4	2.9	2.8
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△186,537	766,868	1,211,166	1,139,771	3,485,277
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	82,501	△2,976	1,264,150	82,869	△1,254,402
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△2,602,889	△2,926,060	△3,533,066	△2,610,528	△2,934,789
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	6,097,400	5,505,248	5,975,927	7,467,358	6,875,056
従業員数	(人)	50	49	49	47	49

- (注) 1. 第16期及び第17期の連結財務諸表、第16期、第17期及び第18期の中間連結財務諸表について、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
2. 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を実施しておりますが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり情報を算定しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 1株当たり配当額及び配当性向は、配当を行っていないため記載しておりません。
5. 臨時従業員は含まれておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合（%）	関係内容
（連結子会社）					
シンプルクス・アセット・マネジメント株式会社(注)1、2	東京都千代田区	370百万円	投資運用業	100.0	役員の兼任
シンプルクス・アセット・マネジメント（香港）カンパニー・リミテッド(注)1、2	香港	50万香港ドル	投資運用業	100.0	役員の兼任
シンプルクス・キャピタル・インベストメント株式会社	東京都千代田区	10百万円	投資事業組合 財産の運用 及び管理	100.0	役員の兼任
（持分法適用関連会社）					
株式会社シンプルクス・インスティテュート	東京都港区	70百万円	教育サービス	39.5	—
ストームハーバー証券株式会社	東京都港区	390百万円	証券業	30.1	—

- (注) 1. シンプルクス・アセット・マネジメント株式会社及びシンプルクス・アセット・マネジメント（香港）カンパニー・リミテッドは、特定子会社に該当いたします。
2. シンプルクス・アセット・マネジメント株式会社及びシンプルクス・アセット・マネジメント（香港）カンパニー・リミテッドについては、営業収益（連結会社相互間の内部営業収益を除く）の連結営業収益に占める割合が 10%を超えております。当中間連結会計期間における主要な損益情報等は、以下のとおりであります。

会社名	営業収益 (千円)	経常利益 (千円)	中間純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
シンプルクス・アセット・マネジメント株式会社	2,530,998	2,026,726	1,419,219	2,867,498	3,876,602
シンプルクス・アセット・マネジメント（香港）カンパニー・リミテッド	1,185,121	230,971	163,370	1,897,405	2,427,438

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
投資運用・顧問業	49
合計	49

(注) 従業員数は就業人員であり、当社グループの全連結会社の従業員数の合計を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年9月30日現在、従業員はおりません。

- (注) 1. 当社は持株会社であり、管理・経理事務処理業務等に関しては、子会社のシンプルクス・アセット・マネジメント株式会社の従業員兼務（6名）にて実施しております。
2. 従業員数には子会社との兼務者は含まれておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループの当中間連結会計期間末における運用資産残高は前期末比4.2%減の12,220億円となりました。

運用資産残高に基づく基本報酬は前年同期比ほぼ横ばいの28億72百万円となりましたが、成功報酬（ファンドの業績によって計上する報酬）が同153.6%増の9億32百万円と大幅に増加したことにより、営業収益は同14.6%増の38億4百万円、経常利益は同29.2%増の24億88百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は同31.8%増の17億91百万円となりました。

また、当社グループは投資運用・顧問業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、59億75百万円（前連結会計年度末は、68億75百万円）となり、8億99百万円減少しました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは12億11百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益24億89百万円の計上がされたことのほか、未収委託者報酬の減少による収入17億82百万円及び未払金の減少による支出22億91百万円及び法人税等の支払いによる支出10億26百万円があったことによるものです。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは12億64百万円の収入となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入13億13百万円があったことによるものです。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは35億33百万円の支出となりました。これは主に、自己株式の取得による支出35億25百万円があったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	営業収益(千円)	前年同期比(%)
投資運用・顧問業	3,804,623	114.6
計	3,804,623	114.6

(注) 1. 運用受託報酬について営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、主要な顧客ごとの営業収益の記載をしておりません。

2. 委託者報酬については投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

(4) 運用資産残高
期末及び中間期末運用資産残高の推移

(単位：億円)

	2022年3月	2023年3月	2023年9月
非上場投資信託等	11,369	10,723	9,811
上場投資信託	2,142	2,037	2,409
合計	13,511	12,759	12,220

(注) 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間連結会計期間において、当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前連結会計年度の発行者情報に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第5【発行者の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	中間連結会計期間末現在発行数(株) (2023年9月30日)	公表日現在発行数(株) (2023年12月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	8,870,000	3,130,000	3,130,000	東京証券取引所 TOKYO PRO Market	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	12,000,000	8,870,000	3,130,000	3,130,000	—	—

(注) 1. 2023年8月8日開催の取締役会において決議した自己株式の消却により、2023年8月22日付で発行済株式数が2,070,000株減少しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年8月24日(注)1	△560,000	850,000	—	370,000	—	—
2022年8月30日(注)2	△330,000	520,000	—	370,000	—	—
2023年4月1日(注)3	4,680,000	5,200,000	—	370,000	—	—
2023年8月22日(注)4	△2,070,000	3,130,000	—	370,000	—	—

- (注) 1. 2021年8月10日開催の取締役会において決議した自己株式の消却により、2021年8月24日付で発行済株式数を560,000株消却したことによる減少であります。
2. 2022年8月16日開催の取締役会において決議した自己株式の消却により、2022年8月30日付で発行済株式数を330,000株消却したことによる減少であります。
3. 2023年3月9日開催の取締役会決議に基づき、2023年4月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を実施していることによる増加であります。
4. 2023年8月8日開催の取締役会において決議した自己株式の消却により、2023年8月22日付で発行済株式数を2,070,000株消却したことによる減少であります。

(6) 【所有者別状況】

2023年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）							単元未 満株式 の状況 （株）	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	—	—	3	—	—	2	5	—
所有株式 数（単元） （注）	—	—	—	4,121	—	—	27,179	31,300	—
所有株式 数の割合 （%）	—	—	—	13.2	—	—	86.8	100.0	—

(7) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所 有株式数の割合（%）
シンプレクス株式保有組合 （注）1	東京都千代田区一番町 4番25号	1,465,900	46.8
水嶋 浩雅 （注）1, 2	東京都渋谷区	1,252,000	40.0
株式会社OFFICE M （注）1	東京都港区六本木4丁目 3番35号	313,000	10.0
株式会社SIMPLEX （注）1	東京都千代田区丸の内1丁目 5番1号	93,000	3.0
株式会社BSM （注）1	東京都千代田区一番町 4番25号	6,100	0.2
計	—	3,130,000	100.0

- （注）1. 特別利害関係者等（大株主上位10名）
 2. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）
 3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第2位を四捨五入しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,130,000	31,300	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	3,130,000	—	—
総株主の議決権	—	31,300	—

②【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2023年8月8日)での決議状況 (取得期間2023年8月9日)	2,070,000	3,525,210
最近連結会計期間前における取得自己株式	—	—
当中間連結会計期間における取得自己株式	2,070,000	3,525,210
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当中間連結会計期間の末日現在の未行使割合(%)	—	—
最近連結会計期間における取得自己株式	—	—
公表日現在の未行使割合(%)	—	—

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当中間連結会計期間		最近連結会計期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	2,070,000	3,525,210	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

3【株価の推移】

【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2023年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	—	—	—	1,703	—	—
最低(円)	—	—	—	1,703	—	—

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 TOKYO PRO Market におけるものであります。

4【役員の状況】

前連結会計年度に係る発行者情報の提出後、当中間連結会計期間に係る発行者情報の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
				年月	会社名		
取締役	-	宮下 尚人	昭和33年12月26日	昭和56年4月	石川島播磨重工業(株)入社	注1	-
				昭和62年7月	野村証券株式会社入社		
				平成5年6月	スイス・ユニオン銀行入社		
				平成8年8月	バンカース・トラスト・アジア証券会社入社		
				平成10年4月	クレディ・スイス・ファースト・ポストン証券会社入社		
				平成11年12月	日興ソロモン・スミスパーニー証券(株)(現シティグループ証券)入社		
				平成21年7月	野村ホールディングス(株)入社		
				平成24年6月	同社執行役員グループ・コンプライアンス統括責任者		
				平成28年6月	同社取締役 常勤監査委員		
				令和5年8月	当社 取締役(現任)		

(注) 1. 取締役の任期は、就任に係る臨時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会締結の時までであります。

第6【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき、当社グループの主たる事業である投資運用・顧問業を営む会社の財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、中間連結会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)の中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	8,127,600	5,975,927
顧客分別金信託	100	100
前払費用	18,650	39,762
未収委託者報酬	2,704,522	1,121,950
未収運用受託報酬	66,175	21,160
未収投資助言報酬	1,787	1,799
未収還付法人税等	474,884	397,552
未収還付消費税等	552	—
その他	117,825	122,597
流動資産合計	11,512,099	7,680,848
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備（純額）	*1 4,318	*1 3,940
器具備品（純額）	*1 6,473	*1 5,053
使用権資産(純額)	*1 26,999	*1 22,392
有形固定資産合計	37,791	31,385
無形固定資産		
電話加入権	580	580
無形固定資産合計	580	580
投資その他の資産		
投資有価証券	503,149	544,647
関係会社株式	118,973	124,678
出資金	—	49,251
長期差入保証金	78,711	78,783
長期前払費用	478	68
繰延税金資産	74	83
投資その他の資産合計	701,386	797,513
固定資産合計	739,758	829,478
資産合計	12,251,858	8,510,327

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
預り金	91,900	88,011
未払金	2,346,271	112,236
未払費用	40,023	53,818
未払法人税等	686,305	741,202
未払消費税等	68,986	99,404
前受金	90,915	44,201
リース債務	14,035	15,987
流動負債合計	3,338,437	1,154,862
固定負債		
資産除去債務	25,506	25,506
リース債務	13,017	6,611
繰延税金負債	20,193	28,368
固定負債合計	58,716	60,486
負債合計	3,397,154	1,215,348
純資産の部		
株主資本		
資本金	370,000	370,000
利益剰余金	8,308,131	6,574,141
株主資本合計	8,678,131	6,944,141
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	87,754	81,206
為替換算調整勘定	88,817	269,631
その他の包括利益累計額合計	176,571	350,838
純資産合計	8,854,703	7,294,979
負債純資産合計	12,251,858	8,510,327

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 〔自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月 30 日〕	当中間連結会計期間 〔自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月 30 日〕
営業収益		
委託者報酬	2,798,661	3,695,881
運用受託報酬	417,089	105,467
投資助言報酬	3,452	3,274
その他営業収益	100,094	—
営業収益合計	3,319,298	3,804,623
営業費用及び一般管理費	*1 1,511,115	*1 1,439,074
営業利益	1,808,183	2,365,549
営業外収益		
受取利息	37	15,049
為替差益	138,276	103,464
受取配当金	0	—
還付加算金	899	328
持分法による投資利益	—	5,705
その他	2,917	0
営業外収益合計	142,131	124,548
営業外費用		
支払利息	115	366
持分法による投資損失	23,405	—
組合投資損失	—	748
その他	220	224
営業外費用合計	23,741	1,339
経常利益	1,926,574	2,488,758
特別利益		
保険金収入	—	297
特別利益合計	—	297
税金等調整前中間純利益	1,926,574	2,489,055
法人税、住民税及び事業税	560,942	689,812
法人税等調整額	6,960	8,022
法人税等合計	567,903	697,835
中間純利益	1,358,671	1,791,219
非支配株主に帰属する中間純利益	—	—
親会社株主に帰属する中間純利益	1,358,671	1,791,219

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 〔 自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月 30 日 〕	当中間連結会計期間 〔 自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月 30 日 〕
中間純利益	1,358,671	1,791,219
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△ 41,966	△ 6,547
為替換算調整勘定	178,754	180,814
その他の包括利益合計	136,787	174,266
中間包括利益	1,495,458	1,965,486
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,495,458	1,965,486
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	370,000	8,203,962	—	8,573,962
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する 中間純利益	—	1,358,671	—	1,358,671
自己株式の取得	—	—	△ 2,917,200	△ 2,917,200
自己株式の消却	—	△ 2,917,200	2,917,200	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	—	—	—	—
当中間期変動額合計	—	△ 1,558,528	—	△ 1,558,528
当中間期末残高	370,000	6,645,433	—	7,015,433

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	85,120	43,315	128,435	8,702,397
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する 中間純利益	—	—	—	1,358,671
自己株式の取得	—	—	—	△ 2,917,200
自己株式の消却	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△ 41,966	178,754	136,787	136,787
当中間期変動額合計	△ 41,966	178,754	136,787	△ 1,421,741
当中間期末残高	43,153	222,070	265,223	7,280,656

当中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	370,000	8,308,131	—	8,678,131
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する 中間純利益	—	1,791,219	—	1,791,219
自己株式の取得	—	—	△ 3,525,210	△ 3,525,210
自己株式の消却	—	△ 3,525,210	3,525,210	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	—	—	—	—
当中間期変動額合計	—	△ 1,733,990	—	△ 1,733,990
当中間期末残高	370,000	6,574,141	—	6,944,141

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	87,754	88,817	176,571	8,854,703
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する 中間純利益	—	—	—	1,791,219
自己株式の取得	—	—	—	△ 3,525,210
自己株式の消却	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△ 6,547	180,814	174,266	174,266
当中間期変動額合計	△ 6,547	180,814	174,266	△ 1,559,723
当中間期末残高	81,206	269,631	350,838	7,294,979

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	〔 自 2022年 4 月 1 日 〕 〔 至 2022年 9 月 30 日 〕		〔 自 2023年 4 月 1 日 〕 〔 至 2023年 9 月 30 日 〕	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益		1,926,574		2,489,055
減価償却費		11,522		9,388
支払利息		115		366
受取利息及び受取配当金		△ 38		△ 15,049
還付加算金		△ 899		△ 328
為替差損益 (△は差益)		△ 221,218		△ 226,290
持分法による投資損益 (△は投資利益)		23,405		△ 5,705
組合投資損益 (△は投資利益)		—		748
前払費用の増減額 (△は増加)		△ 17,186		△ 20,931
長期前払費用の増減額 (△は増加)		410		410
未収委託者報酬の増減額 (△は増加)		786,262		1,782,410
未収運用受託報酬の増減額 (△は増加)		△ 220,018		45,015
未収投資助言報酬の増減額 (△は増加)		△ 111		△ 11
未収還付消費税等の増減額 (△は増加)		55,406		552
その他流動資産の増減額 (△は増加)		△ 18,438		△ 4,533
預り金の増減額 (△は減少)		△ 2,415		△ 3,889
未払金の増減額 (△は減少)		△ 1,871,610		△ 2,291,906
未払費用の増減額 (△は減少)		1,387		13,419
前受金の増減額 (△は減少)		49,634		△ 46,714
未払法人税等 (外形) の増減額 (△は減少)		15,855		△ 8,466
未払消費税等の増減額 (△は減少)		50,575		30,418
小計		569,211		1,747,957
利息及び配当金の受取額		34		13,470
法人税等の支払額		△ 498,563		△ 1,026,894
法人税等の還付額及び還付加算金の受取額		696,186		476,633
営業活動によるキャッシュ・フロー		766,868		1,211,166
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の払戻による収入		—		1,313,494
有形固定資産の取得による支出		△ 1,545		—
投資有価証券の売却及び償還による収入		96		193
出資金の払込による支出		—		△ 50,000
長期差入保証金の差入による支出		△ 3,556		△ 298
長期差入保証金の返還による収入		2,028		760
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 2,976		1,264,150
財務活動によるキャッシュ・フロー				
リース債務の返済による支出		△ 8,745		△ 7,490
利息の支払額		△ 115		△ 366
自己株式の取得による支出		△ 2,917,200		△ 3,525,210
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 2,926,060		△ 3,533,066
現金及び現金同等物に係る換算差額		200,059		158,619
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△ 1,962,110		△ 899,129
現金及び現金同等物の期首残高		7,467,358		6,875,056
現金及び現金同等物の中間期末残高		*1 5,505,248		*1 5,975,927

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社

シンプレクス・アセット・マネジメント（香港）カンパニー・リミテッド

シンプレクス・キャピタル・インベストメント株式会社

(2) 非連結子会社の名称

シンプレクス・ローワーマーケット・ファンド（適格機関投資家専用）

シンプレクス・イベントドリブン・ファンドⅡ（適格機関投資家限定）

シンプレクス・グロース・キャピタル1号有限責任事業組合

シンプレクス・グロース・キャピタル1号投資事業有限責任組合

連結の範囲から除いた理由

「シンプレクス・ローワーマーケット・ファンド（適格機関投資家専用）」及び「シンプレクス・グロース・キャピタル1号有限責任事業組合」は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

「シンプレクス・イベントドリブン・ファンドⅡ（適格機関投資家限定）」は、支配が一時的であるため、連結の範囲から除外しております。

「シンプレクス・グロース・キャピタル1号投資事業有限責任組合」は、連結することにより利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあるため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数並びに会社等の名称

持分法適用の非連結子会社数 1社

持分法適用の関連会社数 2社

持分法適用の非連結子会社の名称

シンプレクス・グロース・キャピタル1号投資事業有限責任組合

持分法適用の関連会社の名称

株式会社シンプレクス・インスティテュート

ストームハーバー証券株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

シンプレクス・ローワーマーケット・ファンド（適格機関投資家専用）

シンプレクス・イベントドリブン・ファンドⅡ（適格機関投資家限定）

シンプレクス・グロース・キャピタル1号有限責任事業組合

持分法を適用しない理由

「シンプレクス・ローワーマーケット・ファンド（適格機関投資家専用）」及び「シンプレクス・グロース・キャピタル1号有限責任事業組合」の当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）等それぞれの合計額は、いずれも中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法非適用としております。

「シンプレクス・イベントドリブン・ファンドⅡ（適格機関投資家限定）」は、財務及び営業又は事業の方針の決定に対する影響が一時的であるため、持分法非適用としております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、中間決算日が異なる会社については、当該会社の中間会計期間にかかる中間財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最新の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（使用権資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物付属設備	10年～18年
器具備品	3年～15年

② 使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 無形固定資産（使用権資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（3年又は5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。但し、当中間連結会計期間の計上額はありません。

(4) 収益の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益は、委託者報酬、運用受託報酬および投資助言報酬であります。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

① 委託者報酬

委託者報酬に関し、当社グループは投資信託の信託約款に基づき、投資運用サービスを履行する義務を負っております。当該履行義務は当社グループが日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため、本報酬を主に日々の純資産価額に対する一定割合として、一定期間にわたり収益を認識しております。なお、一部取引については取引価格から減額して算定しております。当社グループは当該収益認識方法により確定した報酬を投資信託によって年4回、年2回もしくは年1回受取ります。

② 運用受託報酬

運用受託報酬に関し、当社グループは対象顧客との投資一任契約に基づき、投資一任サービスを履行する義務を負っております。当該履行義務は当社グループが

日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため、本報酬を主に月末純資産残高に対する一定割合として、一定期間にわたり収益を認識しております。当社グループは当該収益認識方法により確定した報酬を対象口座によって年 4 回もしくは年 2 回受取ります。

③ 投資助言報酬

投資助言報酬に関し、当社グループは対象顧客との投資顧問契約に基づき、投資助言サービスを履行する義務を負っております。当該履行義務は当社グループが日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため、本報酬を日々の純資産価額に対する一定割合として、一定期間にわたり収益を認識しております。当社グループは当該収益認識方法により確定した報酬を年 2 回受取ります。

④ 成功報酬

成功報酬に関し、当社グループは投資信託の信託約款又は投資一任契約に基づき、投資運用サービスを履行する義務を負っております。対象となる投資信託または口座の運用実績が一定水準以上に達したとき、ハイ・ウォーター・マーク方式により、収益を認識します。ハイ・ウォーター・マーク方式とは、主に一定時点毎の基準価額がハイ・ウォーター・マークを上回る場合、その上回る額に対応して一定の計算式で成功報酬を受領する仕組みです。当該報酬は信託約款等で定める成功報酬の確定した時点で収益として認識しております。なお、一部取引については取引価格から減額して算定しております。当社グループは、当該収益認識方法により確定した報酬を主に委託者報酬及び運用受託報酬と同時に受取ります。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、外貨建有価証券（その他有価証券）は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から 3 カ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(中間連結貸借対照表関係)

* 1 有形固定資産の減価償却累計額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
建物付属設備	60,549千円	61,618千円
器具備品	43,491千円	46,339千円
使用権資産	2,598千円	10,906千円
計	106,639千円	118,863千円

(中間連結損益計算書関係)

* 1 営業費用及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
支払手数料	75,112千円	69,753千円
委託調査費	37,211千円	42,119千円
給与及び手当	1,129,639千円	1,039,810千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度 期首	増加	減少	当中間連結会計 期間末
普通株式	850,000	—	330,000	520,000
合計	850,000	—	330,000	520,000

(変動事由の概要)

2022年8月16日の取締役会の決議による自己株式の消却による減少

330,000株

自己株式に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度 期首	増加	減少	当中間連結会計 期間末
普通株式	—	330,000	330,000	—
合計	—	330,000	330,000	—

(変動事由の概要)

2022年8月16日の取締役会の決議による自己株式の取得による増加	330,000株
2022年8月16日の取締役会の決議による自己株式の消却による減少	330,000株

当中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度 期首	増加	減少	当中間連結会計 期間末
普通株式	520,000	4,680,000	2,070,000	3,130,000
合計	520,000	4,680,000	2,070,000	3,130,000

(変動事由の概要)

2023年3月9日の取締役会の決議による株式分割による増加	4,680,000株
2023年8月8日の取締役会の決議による自己株式の消却による減少	2,070,000株

自己株式に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度 期首	増加	減少	当中間連結会計 期間末
普通株式	—	2,070,000	2,070,000	—
合計	—	2,070,000	2,070,000	—

(変動事由の概要)

2023年8月8日の取締役会の決議による自己株式の取得による増加	2,070,000株
2023年8月8日の取締役会の決議による自己株式の消却による減少	2,070,000株

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

*1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金・預金	5,505,248 千円	5,975,927 千円
現金及び現金同等物	5,505,248 千円	5,975,927 千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・使用権資産 主として、オフィスの賃借であります。

② リース資産の減価償却の方法

使用権資産の減価償却の方法は、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
1年内	65,716	65,716
1年超	230,007	197,149
合計	295,723	262,865

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未収還付法人税等、未払金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	503,149	503,149	—
資産計	503,149	503,149	—

当中間連結会計期間 (2023年9月30日)

(単位：千円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	544,647	544,647	—
資産計	544,647	544,647	—

(注) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 その他有価証券	—	481,929	—	481,929
合計	—	481,929	—	481,929

(※)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項の基準価額を時価とみなす投資信託については、上表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は投資有価証券21,220千円であります。なお、期首残高から期末残高への調整表及び、算定日における解約等に関する制限の内容ごとの内訳は、基準価額を時価とみなす投資信託の合計額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は当社設定の投資信託であります。これらは市場における取引価格が存在しない投資信託であり、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

当中間連結会計期間（2023年9月30日）

（単位：千円）

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 その他有価証券	—	523,213	—	523,213
合計	—	523,213	—	523,213

(※)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項の基準価額を時価とみなす投資信託については、上表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託の金額は投資有価証券21,433千円でありま

す。なお、期首残高から中間期末残高への調整表及び、算定日における解約等に関する制限の内容ごとの内訳は、基準価額を時価とみなす投資信託の合計額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は当社設定の投資信託であります。これらは市場における取引価格が存在しない投資信託であり、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託受益証券	389,269	232,501	156,767
小計	389,269	232,501	156,767
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託受益証券	113,880	182,358	△68,477
小計	113,880	182,358	△68,477
合計	503,149	414,859	88,289

当中間連結会計期間 (2023年9月30日)

(単位：千円)

区分	中間連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額 が 取得原価を超えるもの 投資信託受益証券	428,937	249,627	179,310
小計	428,937	249,627	179,310
中間連結貸借対照表計上額 が 取得原価を超えないもの 投資信託受益証券	115,709	213,125	△97,416
小計	115,709	213,125	△97,416
合計	544,647	462,753	81,894

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
期首残高	25,382千円	25,506千円
時の経過による調整額	123千円	一千円
中間期末(期末)残高	25,506千円	25,506千円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、「投資運用・顧問業」という単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
委託者報酬	2,441,361千円	2,763,799千円
運用受託報酬	406,915千円	105,467千円
投資助言報酬	3,452千円	3,274千円
成功報酬	367,474千円	932,081千円
顧客との契約から生じる収益	3,219,204千円	3,804,623千円
その他の収益	100,094千円	一千円
外部顧客への売上高	3,319,298千円	3,804,623千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは、「投資運用・顧問業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託	投資一任	投資助言	その他	合計
外部顧客への営業収益	2,798,661	417,089	3,452	100,094	3,319,298

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン諸島	その他	合計
2,076,167	1,095,270	147,861	3,319,298

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	香港	合計
12,796	9,177	21,974

3. 主要な顧客ごとの情報

運用受託報酬について営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

委託者報酬については投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託	投資一任	投資助言	合計
外部顧客への営業収益	3,695,881	105,467	3,274	3,804,623

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン諸島	その他	合計
2,580,689	1,182,129	41,804	3,804,623

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	香港	合計
9,058	22,327	31,385

3. 主要な顧客ごとの情報

運用受託報酬について営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

委託者報酬については投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
1株当たり純資産額	1,702円83銭	2,330円66銭

- (注) 1. 1株当たり中間純利益額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。
2. 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を実施しております。1株当たり純資産額、及び1株当たり中間純利益金額につきましては、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	176円71銭	389円35銭
親会社株主に帰属する中間 純利益金額	1,358,671千円	1,791,219千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主 に帰属する中間純利益金額	1,358,671千円	1,791,219千円
期中平均株式数	7,688,525株	4,600,492株

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第7【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第二部【特別情報】

第1【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

第三部【当該有価証券以外の有価証券に関する事項】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年12月28日

株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

高橋 秀和

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

倉持 奈美子

中間監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングス及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上